

平成24年2月27日

伊勢市議会議長 西山 則夫 様

議会改革特別委員会
委員長 中村 豊治

議会改革特別委員会第3回中間報告書

本特別委員会に付託された事件について、平成23年6月定例会において第2回中間報告を行いました。その後の第23回会議から第32回会議までに係る調査活動及び調査結果を、伊勢市議会会議規則第46条第2項の規定により、下記のとおり中間報告いたします。

なお、本特別委員会において結論を得ました事項につきましては、これを実現されるよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

1 調査事件

議会基本条例の制定を含む議会改革に関する調査・研究

2 平成23年6月定例会で行った第2回中間報告後（第23回会議～第32回会議）の調査活動の経過（会議の開催年月日及び協議内容）

区分	開催期日	協議内容
第23回	平成23年7月13日	1 平成23年6月定例会の振り返り (1) 質問の通告と答弁の調整について (2) 対面方式について 2 具体的検討項目の検討 (1) 施策に対するチェック機能の強化
第24回	平成23年7月27日	具体的検討項目の検討 (1) 施策に対するチェック機能の強化
第25回	平成23年9月14日	具体的検討項目の検討 (1) 市民と政策を創る議会
第26回	平成23年10月12日	具体的検討項目の検討 (1) 市民と政策を創る議会

		(2) 予算、決算などの説明資料の再検討
第27回	平成23年11月9日	<p>具体的検討項目の検討</p> <p>(1) 市民と政策を創る議会</p> <p>(2) 予算、決算などの説明資料の再検討</p>
第28回	平成23年11月30日	<p>具体的検討項目の検討</p> <p>(1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 議員間の自由討議 …「予算特別委員会及び決算特別委員会における議員間の自由討議」</p> <p>(2) 市民と政策を創る議会</p> <p>(3) 予算、決算などの説明資料の再検討</p> <p>(4) その他</p>
第29回	平成23年12月28日	<p>具体的検討項目の検討</p> <p>(1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 議員間の自由討議 …「予算特別委員会及び決算特別委員会における議員間の自由討議」</p> <p>(2) 人事案件の審議のあり方</p>
第30回	平成24年1月11日	<p>具体的検討項目の検討</p> <p>(1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方 議員間の自由討議 …「予算特別委員会及び決算特別委員会における議員間の自由討議」</p> <p>(2) 人事案件の審議のあり方</p>
第31回	平成24年1月25日	<p>1 具体的検討項目の検討</p> <p>(1) 事務局体制の強化・充実</p> <p>2 中間報告書のまとめについて</p>
第32回	平成24年2月7日	<p>1 具体的検討項目の検討</p> <p>(1) 事務局体制の強化・充実</p> <p>2 中間報告書のまとめについて</p>

3 調査の経過の概要

本特別委員会は、平成23年6月定例会で行った第2回中間報告後の第23回から

第32回までの会議においては、具体的検討項目を1項目追加設定し、具体的検討項目の検討を進めましたほか、平成23年6月定例会の振り返りということで、2点について検証を行ったところでありまして、議会改革特別委員会の検討の状況及び結果並びに検証結果は、4のとおりです。

なお、具体的検討項目は、1項目追加設定したことにより、53項目となりました。(別紙)

今後は、引き続き残る具体的検討項目について検討を進めながら、「議会のあり方」及び「議会基本条例」について検討を行う予定です。

4 調査の結果（議会改革特別委員会の決定・確認事項）

(1) 質問の通告と答弁の調整について（平成23年6月定例会の振り返りから）

質問の通告後に執行機関の職員と質問者の議員との間で行う調整については、通告内容の趣旨を確認するのであればよいが、それ以上のことは行うべきではないということを確認しました。

(2) 対面方式について（平成23年6月定例会の振り返りから）

質問席で答弁を聞いている時の椅子席（待機席）から発言する位置まで移動するのに若干の時間があることから、再度検討した結果、待機席にもマイクを設置し、再質問からは待機席で発言できることとしました。

1回目…「発言する位置」で発言

再質問以降…「待機席」で発言

(3) 施策に対するチェック機能の強化

政策のサイクルのうち、「決定」の段階としての予算や条例等の審議・議決、「評価」の段階としての決算審議は行っているところ、「決定」から「評価」に至るまでの「執行」の部分に対しては議会としてチェックを十分に行っていなかったのではないかとの反省から、執行機関と議会とが互いに緊張関係を保ちつつ、政策の円滑な執行に資することを目的として、次の2つの取組を行うこととしました。

なお、議会に求められる機能の1つである「執行機関を監視する機能」は、大変重要であることから、これら2つの取組を行いつつ、継続的に議論をしていくこととしました。

① 主要な事業に関して、毎年度10月から11月に、常任委員会別に、執行機関から事業の進捗状況やその予算の執行状況等について報告をしてもらうこととする。なお、どの事業を対象とするかについては、各常任委員会で決定することとするが、平成23年度は既に決定している所管事務調査の対象事業の中から充てる方向とし、来年度以降は改めて検討することとする。

② 年度内に支出を終わらない見込みのあるものとして繰越明許費を設定した事業等について、毎年度6月に、常任委員会別に、その遅延理由等詳細を

検証することとする。

(4) 予算、決算などの説明資料の再検討

当初予算の審議のための説明資料として、執行機関において新たに事業概要書を作成して議案に添付することとしました。

なお、平成24年度当初予算から実施することとしますが、まずは執行機関側で選定した40～50事業について作成し、同予算の審議状況等を踏まえながら、作成対象事業の範囲や審議に必要な情報としての記載項目について執行機関と議会とで協議して充実を図っていくこととします。

(5) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方

議員間の自由討議

…「予算特別委員会及び決算特別委員会における議員間の自由討議」

予算特別委員会及び決算特別委員会における予算や決算の審査に「議員間の自由討議」を導入することとし、平成24年3月定例会の予算特別委員会から実施することとしました。

ア 導入目的

議会に求められる3つの機能（政策形成機能、執行機関を監視する機能、利害調整機能）を発揮するために、

- ① 議員同士で議論を尽くす。
- ② 多角的、複眼的な視点による検討（チェック）で、よりよい結論を導き出す。（政策をよりよいものに練り上げる。）
- ③ 審議過程の公開と議事機関としての説明責任を果たすことにつなげる。

イ 委員間討議のルール

- ① 自由な討論
- ② 意見を出し合える雰囲気
- ③ 休憩中に行わない。

ウ 実施方法

(ア) 自由討議を行うタイミング

次の方法をモデルとするが、特別委員会の正副委員長が当該予算や決算の内容、会議の進行状況等により適宜アレンジするなど、自由討議のテーマの設定方法も含め正副委員長の判断に委ねることとする。

- ① 会計ごとに、当該会計の質疑の終了後、当該会計について行う。
- ② ①を全会計について終了した後、全会計を通して伊勢市全体の予算・決算という観点から行う。
- ③ ②の後、討論、次いで採決を行う。

(イ) 日程

これまで特別委員会の審査（質疑から採決まで）期間として5日間充てていたところを、1日増やし、6日間とする。

(ウ) 執行機関の職員の出席

職員の退席を求めることはしない。

(6) 人事案件の審議のあり方

- 平成23年9月定例会における2人目の副市長の選任同意議案に係る一連の問題を受け、「議会運営に関すること」の19番目の具体的検討項目として設定し、検討することとしました。(具体的検討項目の項目数 52項目→53項目)
- 今後は次のとおりとすることとしました。
なお、運用状況について検証をしながら、継続して検討していくこととします。

ア 審議日程

人事案件については、通常、議案提出に先立って議会の開会1週間前の議会運営委員協議会(秘密会)において事前説明がされ、議会の最終日に採決を行っており、採決まで約1箇月の期間がかかっているが、議案の性質上、事前説明から採決までにあまり時間をおくというのは適当ではないとの考えから、今後は、人事案件の本会議における審議(提案説明から採決まで)は初日(開会日)に行うことを基本とする。

イ 審議に必要な情報

その人物が適任かどうかを議会が判断するのに必要な情報として、①例えば企業等における役職歴やどのような業務に従事していたかということや、学識経験の有無などの選任しようとする職に関連する情報、②選任理由(適任と考える理由)などを議案の提案説明に盛り込むよう求めることとする。

ウ 秘密会の厳格な運用

審議に必要な情報の提示を求めるに当たり、秘密性のある事項については本人の同意を得た範囲内でこれまでどおり秘密会を開いて市長等執行機関から説明を聞くこととし、その内容については議会側も秘密保持の義務を厳守するなど、個人情報の管理をきちんとしていくべきであることを再確認しました。

議会改革特別委員会

委員名簿

区分	氏名	会派名	備考
委員長	中村 豊治	会派・創造	
副委員長	品川 幸久	新風いせ	
委員	辻 孝記	公明党	
委員	吉岡 勝裕	明勢会	
委員	黒木 騎代春	日本共産党	
委員	西山 則夫 上田 修一	新政いせ	H23.12.06委員変更
委員	浜口 和久 野崎 隆太	未 来	H23.12.06委員変更
委員	中山 裕司 野口 佳子	高志会	H23.12.21委員変更

注 委員の変更のあった会派については、上段が前委員、下段が現委員